

新型インフルエンザの受診方法

新型インフルエンザは、一般の病院・診療所で受診できます

<これまで>

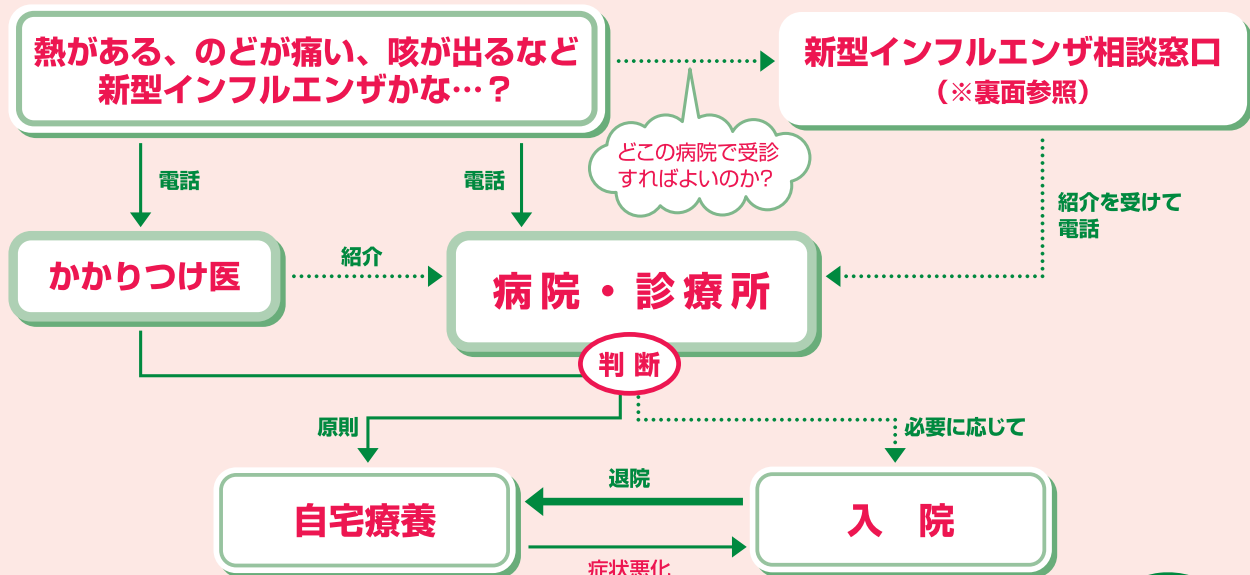
新型インフルエンザの疑いのある方は、発熱相談センターに電話→発熱外来で受診

<8月1日から>

受診前に、かかりつけ医や一般の病院・診療所に電話していただき受診

●詳しくは、下の図をご覧ください。

受診の流れ



受診時の注意

- ①かかりつけ医や、病院・診療所へ事前に電話してください。
 - ・直接、病院や診療所には行かないでください。
 - ・緊急の場合を除き、深夜・早朝の電話は避けてください。
- ②電話した病院や診療所から、受診時間や受診方法について指示を受けてください。
 - ・発熱後12時間を経過しないと、簡易検査で正確な検査結果が出ずに診断できない場合があります。
- ③受診に行く時は、「マスク着用」、「咳エチケット」など、他の人にうつさないように注意してください。



※持病がある方々のなかには、治療の経過や管理の状況によりインフルエンザに感染すると重症化しやすい方がおられます。とくに次の持病がある方々は、手洗い・うがいの励行、人混みを避けるなどして感染しないように注意してください。(慢性呼吸器疾患・慢性心疾患・糖尿病などの代謝性疾患・腎機能障害・ステロイド内服などによる免疫機能不全)

※妊婦・幼児・高齢者の方々についても、インフルエンザが重症化することがあると報告されています。感染予防を心がけ、かかりつけ医がいる方は、発症時の対応についても相談しておきましょう。